

農林水産省  
文化庁  
一般社団法人和食文化国民会議

## 「和食文化を未来に伝えよう！」

### ～ユネスコ無形文化遺産登録 10 周年を記念するイベント開催を推奨～

農林水産省及び文化庁は、一般社団法人和食文化国民会議と連携し、和食のユネスコ無形文化遺産登録 10 周年を契機とした、多様な主体による和食文化の保護・継承に向けたイベント開催を推奨します。

農林水産省は、収集した開催情報を一元的にホームページで発信していきますので、是非、関連イベントとしての登録をご検討ください。

#### 1. 概要

「和食；日本人の伝統的な食文化」がユネスコ無形文化遺産に登録されてから、本年 12 月 4 日（月曜日）に 10 周年を迎えます。これを契機として、日本の伝統的な食文化を守り、和食文化を未来に伝えるため、和食文化の保護・継承活動に関するイベントの開催を推奨します。

全国各地で行われる和食文化に関するイベントを通じ、機運醸成を図るとともに、保護・継承活動が促進され、和食文化が着実に次世代へ継承されることを期待しています。

また、それらのイベントについて、開催情報等を紹介するページを農林水産省ホームページ内に設けます。

和食文化の保護・継承活動を一緒に推進しませんか。

## 2. 掲載対象イベント

---

令和5年5月12日（金曜日）から令和6年12月3日（火曜日）までの期間を実施期間に含む、和食文化の保護・継承に資するイベントで、以下のいずれかに該当するイベントを農林水産省ホームページ内に掲載します。

- (1) 行政機関が主催するイベント
- (2) 行政機関が協賛、協力又は後援するイベント
- (3) 民間団体及び業界団体が主催するイベント
- (4) 地域の食文化の保護・継承の関係団体のイベント

## 3. イベント掲載申込方法

---

関連イベントの掲載を希望する場合は、以下ページからお申込みください。

[https://www.maff.go.jp/j/keikaku/syokubunka/wasyoku\\_unesco10/event.htm](https://www.maff.go.jp/j/keikaku/syokubunka/wasyoku_unesco10/event.htm)  
1

### 留意事項

- (1) 申込フォームから、申込をしていただいても、掲載基準を満たさない場合は、農林水産省ホームページに掲載されず、その場合は、掲載しない旨の連絡は致しませんので、あらかじめ御承知願います。
- (2) 農林水産省ホームページに掲載されるイベントであっても、農林水産省後援等名義の承認をお約束するものではありません。後援等名義の使用申請は別途手続きが必要となります。
- (3) 個人が主催するイベントは掲載することができませんので、あらかじめ御承知願います。
- (4) 特定の社会思想、営利事業又は商品の宣伝に至ると判断されるイベントは、掲載の対象になりません。
- (5) イベントの内容等に疑義が生じた場合は、掲載を見送らせていただきます。

- (6) 申込に伴い入力いただく個人情報は、当イベントの掲載に関わる事項以外には使用しません。

#### 4. 関連サイト

- 農林水産省 食文化のポータルサイト  
<https://www.maff.go.jp/j/keikaku/syokubunka/index.html>
- 文化庁 食文化  
<https://www.bunka.go.jp/seisaku/shokubunka/index.html>
- 一般社団法人和食文化国民会議  
<https://washokujapan.jp/>

#### (参考) ユネスコ無形文化遺産「和食；日本人の伝統的な食文化」とは

「自然を尊重する」というところに基づいた、日本人の食慣習であり、主な和食の特徴は次のとおりです。

- 1 多様で新鮮な食材とその持ち味の尊重
- 2 健康的な食生活を支える栄養バランス
- 3 自然の美しさや季節の移ろいの表現
- 4 正月などの年中行事との密接な関わり



農林水産省大臣官房新事業・食品産業部外食・食文化課食文化室  
担当：永瀆、増澤、向川  
電話番号：03-3502-5516（直通）

文化庁参事官（生活文化連携担当）付  
担当：阿部、堤、寺澤  
電話番号：03-5253-4111（内線 4846）

一般社団法人和食文化国民会議  
担当：稲田、横田、小林  
電話番号：03-5817-4915（直通）